さいたま市水道局告示第３７号

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により令和７年２月１０日さいたま市水道局告示第３０号において公告した一般競争入札について、次のとおり入札を中止したので、さいたま市水道局契約事務規程（平成１３年さいたま市水道部企業管理規程第３４号）第２６条第２項の規定により公示する。

また、中止に伴い地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により令和７年２月１０日さいたま市水道局告示第３０号を次のとおり変更する。

令和７年２月２８日

さいたま市水道事業管理者　小　島　　豪　彦

１　中止とした一般競争入札

⑴　ア　契約整理番号　２４９９０３１０２

イ　工事名　老第３８０５号布設替工事（ゼロ債）

ウ　工事場所　さいたま市緑区大間木３－１－２～３－３２－２

エ　開札日　令和７年２月２８日（金）

オ　中止理由　本工事の告示期間中、設計書の積算ミスが判明したため。

２　変更する一般競争入札及び変更する箇所

⑴　変更内容

（ア）変更前

さいたま市水道局の発注する「拡第５２３９号配水支管布設工事」ほか２件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

（イ）変更後

さいたま市水道局の発注する「拡第５２３９号配水支管布設工事」ほか１件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

⑵　変更内容

（ア）変更前

別表

本入札は、次のとおり、一抜け方式により実施する。

対象工事	ア　拡第５２３９号配水支管布設工事 イ　老第３８０５号布設替工事（ゼロ債） ウ　老第３７８６号布設替工事
概要	・　対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とする。 ・　対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。

（イ）変更後

別表

本入札は、次のとおり、一抜け方式により実施する。

対象工事	ア　拡第５２３９号配水支管布設工事 イ　老第３７８６号布設替工事
概要	・ 対象工事アの落札候補者が行った対象工事イの入札は無効とする。